

菅 英 輝 著

『米ソ冷戦と  
アメリカのアジア政策』

ミネルヴァ書房 1992年 15+356+26ページ

石 井 修

本書はトルーマン政権期のアメリカ外交に長年取り組んできた著者によるこれまでの成果の集大成である。「冷戦」「アメリカのアジア政策」など、なじみの深いテーマにもかかわらず、本題に関するわが国での本格的な研究書は意外に少ない。そのことだけでも本書の刊行は大いに歓迎されるべき事柄である。

全体の構成は次のとおりである。

序章 冷戦史研究と問題の所在

第1章 トルーマン・リベラリズムと冷戦の国内的  
基盤

第2章 アメリカの中国政策——1944-48年

第3章 ジョージ・F・ケナンの「封じ込め」構想  
とその変容

第4章 アメリカの戦後秩序構想とアジアの地域統  
合

第5章 アジアにおける集団安全保障構想と日本再  
軍備問題

第6章 朝鮮戦争とアメリカ合衆国

以下内容の紹介をしながら、コメントを付け加えた  
い。

## I

序章は、冷戦史研究の本場であるアメリカにおける研究状況を紹介するとともに、著者の冷戦史研究における立場を、本書の叙述に先立って明らかにしようとする目的をもっている。

冷戦初期から1960年代にかけて「正統派」「リアリスト」などの活躍が目立ったあと、ベトナム戦争の拡大とともに、若い世代の「レヴィジョニスト」ない

しは「ニューレフト」学派の台頭が見られ、冷戦の起源を中心として、両派の間に論争が高まり、学界は活況を呈した。前者は冷戦におけるアメリカ政府の行った政策を擁護するか、ないしは少なくとも冷戦開始の責任を米ソ双方に認める立場をとったのに対し、後者はソ連の立場に理解を示し、アメリカ政府を批判する立場をとった。

しかし、1970年代に入り、双方からの論点がかほぼ出尽くしたこと、ベトナム停戦が実現したこと、冷戦初期に関する一次資料がアメリカで公開され始めたことなどを背景に、さらに若い世代による新しいアプローチが見られるようになった。かれらは、自分たちに先立つ2つの異なる立場からの解釈を吸収しつつ、いわば折衷的な見解を打ち出そうと試み始めた。このグループは自らを「ポスト・レヴィジョニスト」と呼んだ。その立場は、公開された資料に裏打ちされた実証的な研究にその特色があるが、基本的には（本書の著者も指摘しているように）洗練され、修正された形での「正統派」ないしは「リアリスト」の再登場とも言えるものである。

著者はこのポスト・レヴィジョニズムの抱える問題点を鋭く取り出して、それぞれに反論を加えることにより自らの「レヴィジョニスト」的立場を明らかにしている。評者は「ポスト・レヴィジョニスト」のいくつかの論点に惹かれるところがあり、著者とはかなり立場を異にしているため、著者の展開するポスト・レヴィジョニズム批判をそのまま受け入れ難く感じる。評者は冷戦開始のきっかけを東欧をめぐる英米対ソ連の対立に求めている。そしてポスト・レヴィジョニストと同じく、もしソ連の東欧支配があれほど完全なものでなく、「ゆるやかな勢力圏」とどまったならば、英米とソ連の間には一種の「モーダス・ヴィヴェンディ」（暫定的な了解の成立）の成り立つ可能性があると考えた。

ポスト・レヴィジョニストはアメリカが戦後グローバルにコミットメントを拡大した過程を「招かれた帝国」(empire by invitation)と表現したが、著者は、これを真向から否定する。しかし、イギリスがギリシャ、トルコの支援の肩代わりをアメリカに要請したこと、マーシャル（欧州経済復興）計画やNATO創設に際

して英仏など西欧諸国がアメリカの参加を働きかけたことなどを考えると、「招かれた帝国」論には部分的に真理が含まれていると評者は考える。

序章からうかがえる著者の立場は、第2次大戦後のアメリカの勢力拡大および冷戦の起源を専ら「経済的動機や資本主義の構造的要請」（8ページ）に求めるもので、そこには冷戦当事国の指導者の「外交」などの要因の働く余地の全くなかったものとする機械的かつ一律的なものである。このような立場はすべてを一気に説明できるようでありながら、細かいレベルでは説明できない点が多く出てくるというディレンマを生み出すのである。

第3章のジョージ・ケナンについての論考は不思議なことに、ポスト・レヴィジョニストを自認し、その代表格であるジョン・ギャディス (John Lewis Gaddis) のそれと一寸もたがわぬもので、ケナンに対しきわめて理解のある同情的な立場を示している。1946年の「長い電文」がたとえアメリカの政策決定者に都合よく解釈されたとは言え、それがアメリカの対ソ強硬論の火に油をそそぐ結果になったことには眼を向けていないのはどういうわけだろうか。

## II

第1章では、冷戦初期におけるアメリカの政治状況を描きながら、国内に冷戦コンセンサスが成立していく過程が分析されている。トルーマンが政権についたあと1946年の中間選挙の年を境にニューディール左派でソ連との協調を唱えたグループを指導部から排除し、共和党員の大部分を取り込んで、ソ連に対決姿勢をとる超党派態勢が確立される。この過程で、ニューディールのリベラリズムは退潮し、政治的エネルギーと資源は対ソ封じ込め政策に振り向けられることになったと論じられている。

ただここで判然としえないのは、冷戦が始まったがゆえにリベラルな改革が後退したのか、それともその原因は他の要因に求められるべきなのだろうか。たとえば、トルーマン個人の指導性や1946年選挙での共和党の勝利などの要因をどう評価するのだろうか。

## III

第2章では、大戦中の1944年から共産党の中国支配がほぼ決定的となった48年までの5年にわたって、アメリカの対中政策が時代を追って詳細に叙述されている。

戦時中ローズベルト大統領によって明らかにされた「中国大国化」構想は日本と戦う中国を勇気づける意味合いがあったと思われるが、蒋介石国民党政権は期待に応えることができず、アメリカの構想は破綻する。1946年のマーシャル・ミッションによる国共間の調停工作も結局は失敗するが、そのあとのアメリカの政策は国民党政権への援助の度合いをめぐるゆれ動くこととなる。ときあたかも欧州復興援助計画がスタートする時期であり、結局対中援助は「限定的援助」政策に固まった、と著者は結論する。結果はアメリカの軍事不介入、国民党政権の崩壊となった。

著者は、アメリカの対ソ「封じ込め」政策は朝鮮戦争以前にすでに展開していた（17ページ）との立場をとっているが、アメリカの冷戦初期における対中政策は「現状維持」のそれであり、積極的にアジアでの封じ込めの線引きは行なわれてはいなかったのではないか。著者は何年にアジアで冷戦が始まったと考えているのか、本書でははっきりとした解答が見出だせない。

## IV

第4章では、アメリカ政府内で中国政策について挫折感が広まるなか、日本がアメリカのアジア政策の中心になっていく過程が描かれている。

第2章で示されたように、1947年秋には、トルーマン政権の対中（蒋介石）政策は、積極的援助から内戦への「不介入＝現状維持」に転換していった。そうしたなか、ヨーロッパにおけるドイツと並んでアジアにおける日本の安定勢力としての重要性が増大し、日本の経済復興が真剣に考えられるようになった。この傾向は内戦における中国共産党の優勢がはっきりするとともに、ますます明白となっていく。こうして、長い歴史的な背景をもつ日中間の経済的つながりを絶って、

日本をアメリカと東南アジアの方に結びつける「三角貿易」を通じて日本の復興をはかろうとする構想が受け入れられるようになった。たとえば、具体的には「日本は米国からの輸入代金を円で支払い、米国はこの積み立てた円を東南アジアに貸し付けることによって、日本製品の需要拡大をはかり、同時にドル不足に対処」(211ページ)しようとするものであった。しかしこの考えは1940年代末にいったん影をひそめたと著者は言う(212ページ)。1950年代に入って再びこの構想がもてはやされたことを考えると、何故、この特定の時期に「三角貿易」構想が姿を消したのか、本書ではよく説明されきっていないとの印象が残る。

## V

第5章は、日本再軍備の軌跡をアメリカのアジア政策全体のなかに位置づけながら追っていくとする試みで、内容的にも、使用した資料の点でも本書中、最も野心的で充実したものと言えるのではなかろうか。

再軍備そのものについては、すでに多くの研究が発表されており、その経緯は広く知られているところである。本章での貢献のひとつは、マッカーサーの再軍備についての考え方や役割を従来の研究より一層明確にしようとする点であろう。マッカーサーは周知のように日本の非武装中立という考えを冷戦勃発後においても持ち続けた。一方、軍部(JCS[Joint Chiefs of Staff]など)は1948年初めから、日本の「限定的再軍備」(229ページ)の必要性を議論していた。日本が外敵から直接攻撃を受けることに對抗するというものではなく、日本国内の治安についての不安を解消するための、言い換えれば「内部侵略」(227ページ)に当たるための警察体制の整備が主目的であった。その背景には中国共産党の大陸での勝利に日本共産党が勇気づけられたこと、また1949年1月の総選挙で日本共産党が議席を大きく伸ばしたことなどがあり、アチソン国務長官は日本が「非共産主義国との健全で友好的な関係」に向かうのか、「アジアの共産主義体制との提携関係」に向かうのか(235ページ)と真剣に憂慮するような状況にあった。こうしたなか国務省では、「日本の西欧諸国志向」を得る努力がなされ、そのた

めには軍事的側面よりも、政治的・経済的・心理的側面の方がより重視された。とは言え、国務省は治安警察隊のみならず、JCSの唱える日本再軍備にも同意し、ここに「限定的再軍備」についての合意が出来上がった。残されたのはマッカーサーの反対のみである。このマッカーサーもやがて日本の非武装中立についての持論を変え、JCS、国務省に歩み寄ることとなり、ここにアメリカとしては日本の「限定的再軍備」についてのコンセンサスが出来上がった。

そして1950年元日にマッカーサーは「憲法は自衛権を否定せず」の声明を発表した。このようにこの年6月の朝鮮戦争勃発以前にマッカーサーはそれまでの立場を修正していたのであり、7月8日の7万5000人の警察予備隊の創設の発表はマッカーサーの「独断」で行なわれたものではない、というのが著者の議論であり(253ページ)、説得的である。

日本の再軍備への動きは当然、日本の周辺国の不安をかき立てることとなるが、1949年春には、フィリピンのキリノ、中国の蔣、韓国の李などを中心に「太平洋協定」の構想がワシントンへ持ちかけられる。オーストラリアやニュージーランドも同様の構想を唱えた。アメリカ国務省はこれらの国々への不安を十分承知し独自の構想も打ち出すが、部内に意見の分かれたままついに実現せずに終わった。この構想はサンフランシスコ講和による日本の独立とともにもう一度出現する。しかし結局アメリカはフィリピンやオーストラリア、ニュージーランドなどとの間に個別の協定を結ぶこととなった。とは言え「日本再軍備と日米安保条約は日本をアジアにおける集団安全保障の取決めに組み込むための第一段階ないしは暫定的措置と見なされていた」(287ページ)と著者は結論づけている。ただどうしてアメリカの地域的安全保障の取決めに日本を組み込もうとする試みが実現しなかったか、についてはいく分か考察が必要ではなかろうか。日本の「平和憲法」、日韓間の極度の不和、アジア近隣諸国(オーストラリアなども含んだ)の日本への警戒心など多くの阻害要因があったであろう。この「太平洋協定」構想は1950年代のアイゼンハワー政権の時代にも絶えず口にされるのである。本文中の記述で「アジア・太平洋における米国の集団安全保障構想には日本の憲法9

条を回避する狙いが込められた」(287ページ)とあるが、もう少し詳しく説明するとともに、資料で実証的に示してほしかった。

VI

第6章は、朝鮮戦争へのアメリカの対応を追ったもので格別新しい見解や議論はなされていない。

本書の対象とした冷戦初期のアメリカの封じ込め政策やアジア政策についてはすでに夥しい数の先行研究がアメリカを中心に発表されている。また日本の再軍備や対日講和については日本においてもすでに本格的な研究が発表されている(たとえばF・コワルスキー『日本再軍備』サイマル出版会 1980年/細谷千博『サンフランシスコ講和への道』中央公論社 1984年/渡辺昭夫・宮里政玄編『サンフランシスコ講和』東京大学出版会 1986年など)。

このような状況のなかで、あえて言えば「手垢で黒ずんだ」テーマを研究対象として選ぶことが、先行研究を利用できるという利点を与える反面、いかにして先行研究と違った新しい史実や資料の発見や斬新な見解を打ち出せるかという重い課題も同時に課すことになる。その意味では著者はむずかしいテーマの選択を自ら行なったと言えよう。

全体として、本書が表題のようなテーマについての日本の数少ない本格的な研究であり、かつ、専門家、一般読者にも有益な内容を提供してくれるものとして、歓迎されるべきものであることは強調しておきたい。しかし内容的にはさほど新鮮さを味わえなかったこと、また本書の各章がもともと、それぞれ独立論文であったために、本書を通じて一定のストーリーの展開が感じられないこと、各章の内容の密度にもむらを感じられたことなどは少し気になった。

(一橋大学教授)